

平成 30 年 10 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 10 月 23 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長 板山 英信
委員 井関 真弓（教育長職務代理者）
委員 西橋 義仁
委員 西前 智子
委員 美濃部俊裕

4. 欠席者

委員 廣田 光前

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
市民協働部歴史遺産課主査	北川遼
市民協働部歴史遺産課学芸員	坂口泰章
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
 - 西橋委員、西前委員
3. 会議録の承認
 - 9月定例会
 - 特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告いたします。

まず1点目は、先月も紹介いたしました東中学校2年の河瀬優花さんのことです。10月の初めに本人とお母様にご出席いただき、市長から激励をさせていただきました。

河瀬さんは、その後の10月13日に福井県敦賀市で開催された全国障害者スポーツ大会の水泳の部に出場されました。東中のFacebookで既に紹介されていますが、25メートル自由形において大会新記録で優勝、50メートル自由形では自己ベストを更新する泳ぎを見せて、見事第2位となりました。本人は、パラリンピックを目標に、水泳を特に頑張っていきたいということです。

2点目は、あざいお市マラソン、余呉湖健康マラソンです。10月7日と14日に、それぞれ浅井運動公園と余呉湖の周辺で2つのマラソン大会が開催されました。あざいお市マラソンでは、地元の浅井中学校の生徒が当日のボランティア、また翌日の清掃等に頑張ってくれました。

私が浅井中で校長をしていたころにもこのマラソン大会は行われていたのですが、当時は地元の中学校はあまり積極的に関わることはありませんでした。現在のように積極的に関わるようになったのは、後任の校長が随分尽力した結

果です。あざいお市マラソンにボランティアとして子どもたちが関わるという取組が定着してきたと大変うれしく思った次第です。

余呉湖健康マラソンでは、昨年までは余呉小学校と鏡岡中学校の子どもたちがそれぞれボランティアで頑張ってくれていました。今年は小中一貫教育校の児童・生徒としてですが、昨年どおり1年生から6年生はマラソンに参加し、7年生から9年生は会場スタッフとして頑張っていました。校長からは全児童生徒が参加していたということで、余呉小中学校の子どもたちは余呉湖健康マラソンに欠かせない存在になりつつあると思いました。

子どもたちに地域の活動や行事等に参加してほしい、参加を働きかけてほしいという声を聞きますが、子どもたちにしっかり役割を持たせて、自分も行事を支えているのだという実感を持たせる、またはそういう取組をしかけることも大事ではないかと思ひ至りました。曳山祭でも、西中学校の生徒がいろいろな形で関わっています。こういう例を、それぞれの学校で特色に応じて展開していけるように、教育委員会としても取り組んでいきたいと思っています。

3点目は、県への要望についてです。滋賀県都市教育委員会連絡協議会及び滋賀県都市教育長会という組織があり、新任の教育長でありながら私が今年度の会長を仰せつかりまして、この度、この会議を代表して、県の青木教育長に、直接要望させていただきました。重点的に要望したことのみ、簡単にご紹介いたします。

要望事項は12分野67項目でした。この中から重点として、まず小中一貫教育校の支援体制について要望しました。小中一貫教育校が立ち上がりますと、その年度に限り1名加配をつけていただけるのですが、もう少し長期間、加配を措置いただくよう要望させていただいたところです。

また、働き方改革について県教委主導で取り組まれています。湖北の教諭にとって課題となっているのが遠距離通勤です。通勤の目安は、大体90分を超えない範囲でという原則が昨年もありました。来年度の人事異動基本方針は県教委からまだ発表されておりませんが、教員が早く帰宅できるように考えますと、学校を出るのが仮に夜7時だったとしても、家に着くのは夜9時前になってしまう教員もいますので、何とか解消できないかというお願いもさせていただきました。

さらに、就学前教育に関しましては、認定こども園に勤務する教職員は幼稚園教諭免許と保育士資格の両免許を持つよう制度改変が行われているところですが、現在は特例制度により、どちらか片一方でも勤めることができる期間が設けられています。長浜市も、両方の免許状資格を所有するよう各園に指導を繰り返しているところですが、諸所の理由によって資格を取りに行けない方がおられるのも事実です。よって、経過措置の延長を国に対してお願いしていただきたいと要望したところ、青木教育長から、この経過措置はどうやら延長される見込みであるというお話をうかがいました。

最後に、文化財の保護及び充実についてもお願いさせていただきました。重要な文化財は、国庫補助による修理が行われているのですが、要望に対してすぐに修繕していただけるものではありません。長浜市でも、台風 21 号によって文化財が被害を受けたのも事実です。これについて、まず県の体制をしっかりと、専門職員の雇用・育成等につきまして検討していただきたいとお願いいたしました。

県教委から何らかの回答等がありましたら報告させていただこうと思っています。

報告は以上です。

5. 議案審議

議案第 35 号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：台風被害の原状復帰に関して 9 月議会に提出した補正予算ですが、原状復帰以外に根本的に修理をしなければならないものはありますか。あれば、金額はどの程度になりますか。

岩田次長：修繕対応でできるものがほとんどですが、抜本的に改修しなければならないものは、別途予算を組んで対応してまいりたいと考えております。

この分については、12 月市議会に提出する案件となりますので、後の会議で説明させていただきます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

議案第 36 号 長浜市指定文化財の指定の諮問について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長及び同課職員から資料に基づき説明があった。

特に他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について

幼児課長から、資料に基づき説明があった。

(2) 長浜市議会第 3 回定例会一般質問等答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

西前委員：前回の会議の後、ほかの保護者が学力調査についてどう思われているかお聞きしました。私の周りの方で、小学生のお母さんから大学生の

お母さんまで 16 人です。

学力テストの結果について、気になるという方は 16 人中 4 人いらっしゃいました。「隣の福井県は点数が高いのに、なぜ滋賀県は低いのだろうか」という意見や、「大阪府の橋下前知事は学力の低下をすごく問題にされていたが、当時の嘉田知事は土曜学び座やスポーツ少年団に力を入れており、滋賀県はおおらかな印象を持った」という意見、さらに、「学力調査の結果が、勉強がしっかり定着する環境にあるかどうかの指標ととらえると、点数が高いほうが子どもを引き上げてもらえているとわかりやすい」という意見がありました。

特に気にしていないという方は、「学力よりも人間力や生きる力が大事だと思う」という意見を持っておられることが多かったです。「学力の一部を調査しても余り意味がないのではないか」「滋賀県南部の生徒は京都の有名私立小中学校に進学するので、滋賀県の学力は下がるのではないか」という意見もありました。中には、「限定的な時期の学力を調べる意味があるかどうか、テスト結果とその後の人生の関係を検証する必要があるのではないか」という意見もありました。

その他にも、「教育については経済格差や地域格差を超越した改善策を立ててほしい」「家庭教育も大切で、親も本気で教育に向き合う必要があると思う」「先生はやはりプロ意識を持って質を高めてほしい」「先生が変われば子どもも変わるのではないか」「子どもが変わると自然と成績がついてくるのではないか」「家庭環境の違いはあっても、学校では平等に学ぶチャンスがある環境であってほしい」「根本的に教育のあり方を変えてほしい」という意見がありました。好きな先生が担任のときや、授業がおもしろいという教科は、その年の成績が上がるということは、4 人の方が実感としておっしゃっていました。

反面、「教科書を読むのも苦手だし、テストの問題を読んでもわからない子は、もうどうしていいのかわからない」「成績を上げるために塾に入れたが、やはり上がらない。塾も集団指導から個別指導に変えたけれど上がらない。これ以上どうしたらいいのかわからない」というお話もありました。

子どもたちの学力を一番わかってくださるのは現場の先生ですが、子どもたちへの向かい方に悩んでおられる先生方もいらっしゃいますので、その支援は必要です。同時に、子どもたちが困っていることも事実で、現場の先生もわかってくださると思いますが、子どもたちがつまづいているところについて、担任、支援員や司書の方々が一体となって、もう一度やり方を見直していただければと思います。

教育指導課長：貴重なご意見をたくさん聞かせていただきありがとうございます。今後、十分反映させていきたいと思っています。

西橋委員：今の意見に関連して、市内の教員が集まって研修会をすることが随分減ったように思います。

横尾次長：西橋委員がおっしゃったように、地域によって子どもたちの特性の違いがありますので、地域ごとに勉強会等の自主的な学びを行う機会がありました。そのあたりも確かに十分でなくなっているところは否めません。いま一度、自主的な学びを高めていくのも必要かと思えます。

美濃部委員：私は伊香地域で教員をしていた時期が長かったのですが、当時は伊香地域内の交流が非常に濃かったように思います。各学校の学年担当が集まる機会や地域ごとに集まる機会があったのですが、合併してこれだけ広域になると、実施するのがなかなか難しくなりました。県内でも、合併が進んだ地域はどこもそういう傾向があるのかと思えます。

教育長：市教委の生徒指導担当が、各校の担当を集めて行う会議があります。私も経験がありますが、合併前は10人程度で、地域も近いことから、共通の話題が議論として出てきました。ところが、広域合併した後は、生徒指導担当が40人程度集まるわけで、会場設定から考えなければなりません。さらに、西浅井、余呉と長浜では、全然生徒指導の内容も違います。

私が校長2年目の時、生徒指導や特別支援についての協議は旧町単位に戻そうと提案しました。地域の校長や担当が集まるという体制でなければ、なかなか柔軟に対応できません。

学力も同様に思います。例えば浅井中学校でしたら、当時は5小学校から集まっていたと思いますが、それでもいろいろ状況等が違います。中学校は中学校で学力等について検討する必要がありますし、例えば浅井地域と湖北地域でそれぞれ検討する内容が同じでも、大分立ち位置が違ってくるという気がします。

そういう点で今、西橋委員もおっしゃいましたが、全体で交流を行うこと自体の意義が薄い面があるかと思えます。

今回の議会でも学力調査に関する質問が多くありましたが、基本的な立ち位置は従来と同じであるが、全国学力調査を含めて、長浜の子どもたちの学力をどう上積みしていくのか短期間ではなくて中長期的に考えていかなければならないと強く意識して答弁しました。このことは、これから重要な柱の1つになると思えます。

市教委としても、支援員の配置等を通して支援をしていきますが、教員の平均年齢が急激に下がってきている状況を考え、研修体制の仕組み自体をもう一度見直していく必要があるのではないかと考えています。こういったところを含めて、教育改革元年と位置づけて、いろいろな部門での話し合い等を1つ1つ進めていきたいと思えます。

ただ、半年や1年ぐらいで結論が出る問題でも、2年やったから結果が出るという問題でもありません。しかし、本腰を入れて取り組んでいかな

いと、ICTも含めて長浜の子どもたちのためにはならないと考えています。

西橋委員：私は前職で校長会長を3年間やらせていただきました。びわ町、浅井町、旧長浜市の校長会と、大きく合併した後の校長会では、様子が全く違うものになりました。1市2町の校長を対象に中学校校長会を開催しても集まるのは6人だけでしたが、自分の学校や相手の学校の様子について、腹を割った話し合いができました。それが、40人集まるとなると、形式的になって本質的な話がしにくくなっているところがあるのではないかと思います。8月の管理職研修でもたくさんの方が集まりましたが、なかなか実質的な話ができなかったように思います。小さな部屋に校長や教頭が集まって、本音で話し合える機会が少なくなっているのは残念に思います。

教育長がおっしゃったように、重要な生徒指導の会議をそれぞれの地域単位で話し合うというのも一案だと思います。各地域の特色ある生徒指導ができると思います。もちろん、子どもの生活環境もあって一概に言えないかもしれませんが、腹を割って本音で話せる会議の持ち方を模索していく必要があるのではないかと思います。

教育長：私も全てを把握しているわけではありませんが、合併前の地域単位で協議をしている学校があります。このような身近な連携と同時に、市として広域的に統一してやるべきところがあるかなと思います。

ただ、研修については本腰を入れて考えなければいけないと考えています。例えば、1学級15人の授業と、1学級30人超の授業では、同じ展開ではないと思います。

美濃部委員：私も同じようなことを思います。特に算数は系統的に積み重ねて力になるものですが、教え方が教員個人に任されているところがあるので、専門教員の指導を仰ぎながら、みんなが大事なポイントを認識できるようにすれば、少しでもよくなるのではないかと思います。

国語は言語ですから、その感覚は読書や図書館指導を通じて一生懸命やっている学校もあります。重要なポイントは、みんなが共通してやっていくと、各教員の指導力アップにつながると思います。その方法として、もう少し小さい地域単位におさめるとか、地域で研修することがあると思いますが、究極的には、教員の指導力が向上し、何年か先に子どもたちに返ってくる大きな流れにつながるのではないかと思います。

私は京都市の先生方と交流があるのですが、京都市では、教員が自分の研究教科を持っています。それと比較して、長浜市は教員の専門性が少し薄いと思いますので、教科の研修を工夫することも必要ではないかと思います。

教育長：子どもの成績を上げようと思ったら、学習意欲を高めないといけな

いと言われ続けています。教師も同じで、自分の学校の子どもたちの学力を高めなければならないという気運が高まっていないのに、こちらから一方的に働きかけるのはいけないと思います。

子どもの意欲を高めるのは教員の仕事ですが、教員の意欲を高めるという側面から、教育委員会として何が出来るかを考えていきたいと思います。
西橋委員：現場の教員の意欲を高めるには、トップダウンでの取組ではいけません。教育委員会から指示されるばかりでは、現場が積極的に取り組むことはできないと思います。現場から上がってくる、いわばボトムアップ的な機運を支援し、自分たちで考える雰囲気醸成を醸し出していく必要があると思います。もちろん、命にかかわることはトップダウンでどんどん教育委員会から出さなければいけません、学校の授業改善はボトムアップです。現場が言い出したことを拾い、支援していくという姿勢に教育委員会は立たないといけないと思います。

井関委員：OJTやマイスター研修については、教育センターが主導して研修の場を持ってくださっていると思いますが、現在マイスターの制度はどのようなになっているのか、また、それに対する教員の取組姿勢として、実際にどの程度の教員が参加され、どのような感想をお持ちなのか、いかがでしょうか。

教育センター所長：ご存知のとおり、マイスター教員は、各校長に推薦していただいた、非常に授業が上手な教員です。年間いつ授業をするかは、その教員の日程によって決まっており、市内からかなりの数が見に来ていただける授業と、ほとんど学校内の教員だけしか見ていないような授業もあります。各マイスターの授業前には各校にチラシを配布し、できるだけ参加いただくように呼びかけておりますが、学校行事等の事情もあり、参加者の多い授業とそうでない授業ができています。

ただ、もともと、教員の意欲に合わせて気楽に勉強ができるという意図でマイスター研修は始まっていますので、参加を義務付けるような指導はしておりません。

井関委員：素晴らしい授業を見た教員が刺激を受けられるような、あるいは目標とできるような取組をこれからも続けていただければと思います。

教育センター所長：すごく刺激を受けて頑張ろうという思いを新たにする教員もおります。ただ、参加者が極めて少ないとなるとマイスターの意欲にも関わってきますので、開催時期等も含め、今後検討していきたいと思っております。

西橋委員：全国学力調査後に長浜市議会からあった質問に対し、これで5回目の答弁ですが、私は今回の答弁が一番しっくりきました。教育長から、「教育改革元年」という言葉がありましたが、中身についてもなかなかいい答弁をしておられます。例えば、「学力テストの点数を上げるためだけ

の狭い対策にならず」とありますが、こういう発言は今までなかったように思います。学力向上のために臨時職員を派遣している、こういう手を打っている、小1プロブレム云々について手を打っているというのは従前から言われ続けてきましたが、点数を上げるためだけの狭い対策でないと言いつけられましたので、大変期待しております。

何回か「教育改革元年」とおっしゃっていますが、この中身をいかに具体的にしていくかというのが、これから教育長の方針を示される上で重要になってくるのではないかと思います。

教員の資質の向上についても質問されていますが、議会もこのことについて高い関心を示しておられます。このことについても、市教委としての具体的な向上策を打ち出していくのも大事なことだと思います。

井関委員：不登校については、子どもたちそれぞれの家庭環境等によって大きく変わってくるものと思います。残念ながら、滋賀県は全国平均よりも不登校の数が多く、長浜市でも毎年たくさんの子どもが不登校になって、保護者や教員も含めて頭を痛めておられる、本当に大変な問題だと思います。

不登校になってからスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、いろんな取組をされているということはよくわかりますが、できるだけ不登校になる前に、何とか学校であるとかおうちの方が防げるような、あるいは本人の心に何か訴えることができるような、そういうものがあればと思います。不登校になる前に生育歴や生活環境、クラスでの位置などについて調査をされると、膨大な情報になると思いますが、そういったことを生かしていける対策として何かないだろうかと思います。

教育指導課長：キーポイントになるのは、担任の学級経営力だと思っています。担任の学級経営力を上げることで、教科の学習にも影響がありますし、日々の小さな変化にも気づきます。そういった中で、過去のケースを勉強することでちょっとした変化にも気づいて問題の早期発見もできます。家庭環境が複雑な子が学校でサインを出していることもあります。学校としてできることは、まずそこだと考えています。

教育長：私も経験がありますが、一旦不登校の傾向が出始めてから対応していくというのは、子どもにとっても周囲にとっても結構しんどいことです。いかにしてその前兆をつかむかということが大事だと思います。不登校になってから学校に来るように働きかけても限界があります。

以前聞いたある大学の先生の講演でも同じことを言っておられました。子どもの気持ちは、ある程度下がりきってしまわないと上がらない、下がっている最中に手だてを講じても余り効果がない場合が多いとのことでした。

議会から、いじめに関する質問をいただくことが多いです。しかし、井

関委員がおっしゃったように、今は少し低い状況とはいえ、過去に長浜市の不登校率が全国・全県的に高い状況でした。教育委員会としては、やはりこれは依然として大きな課題だと思います。

西橋委員：今、教育指導課長がおっしゃった学級経営力に関して、不登校対策は、どの生徒にとっても楽しい学級、楽しい学校をつくるのがベストだと思います。生徒にいろいろなことを押しつけるよりも、学校は楽しいところだという意識を持つように小学校 1 年生から継続して働きかけていくと、不登校が少しは減るのではないかと思います。

教育指導課長：不登校になることによって、自分で自分を守っている子たちもたくさんいます。本人も保護者も、わらにもすがりたいような思いで適応指導教室に通っておられる状況はたくさんあります。それが義務教育の間続いたとしても、進学して改善されることもあります。ただ、適応指導教室は、困っている最中に、少しでも手助けになるような機関でなければならないと思います。学校に行かない子が、少しだけ登校できるようになったことによってほっとでき、自分を褒めてあげられるようなこともできます。学校としても、少しでも早く気づいてあげられるように努力しなければいけませんし、そういった機会を充実できるようにしていかなければならないと思っています。

美濃部委員：井関委員がおっしゃった意見は、不登校に関して、生育歴、育て方、環境について共通の因子があるのなら、それをみんなで共有する財産にすることもできるのではないかという意味もあるように思います。

この間の教育委員会で教育長がおっしゃったように、学校教育だけでできない部分があります。幸い、長浜は幼稚園と保育園を教育委員会事務局で所管するようになり、低い年齢から教育委員会の考えが入れられます。大人になってから社会と不適應を起こし引きこもりになってしまう人が多くいることを考えると、不登校の研究等を通して、子どもをいかに育てるかということを早い時期から考えていくことも大事だと思います。

もちろん、学校でいじめがあったり、対応が不適切だったりしてそういう状態になってしまうことも、もちろんあると思います。何かそういうことを系統的に考えて対応していくためにも、もっと広い組織で、こういう問題を考えていくことも必要ではないかと思います。

7. その他

(1) すこやか教育推進課長より、長浜南部地域の給食に関する研修について案内があった。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。